

(案)

私らしく暮らせるみはらプラン

～個性と能力が発揮できる社会をめざして～

「概要版」

三原市人権推進課

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

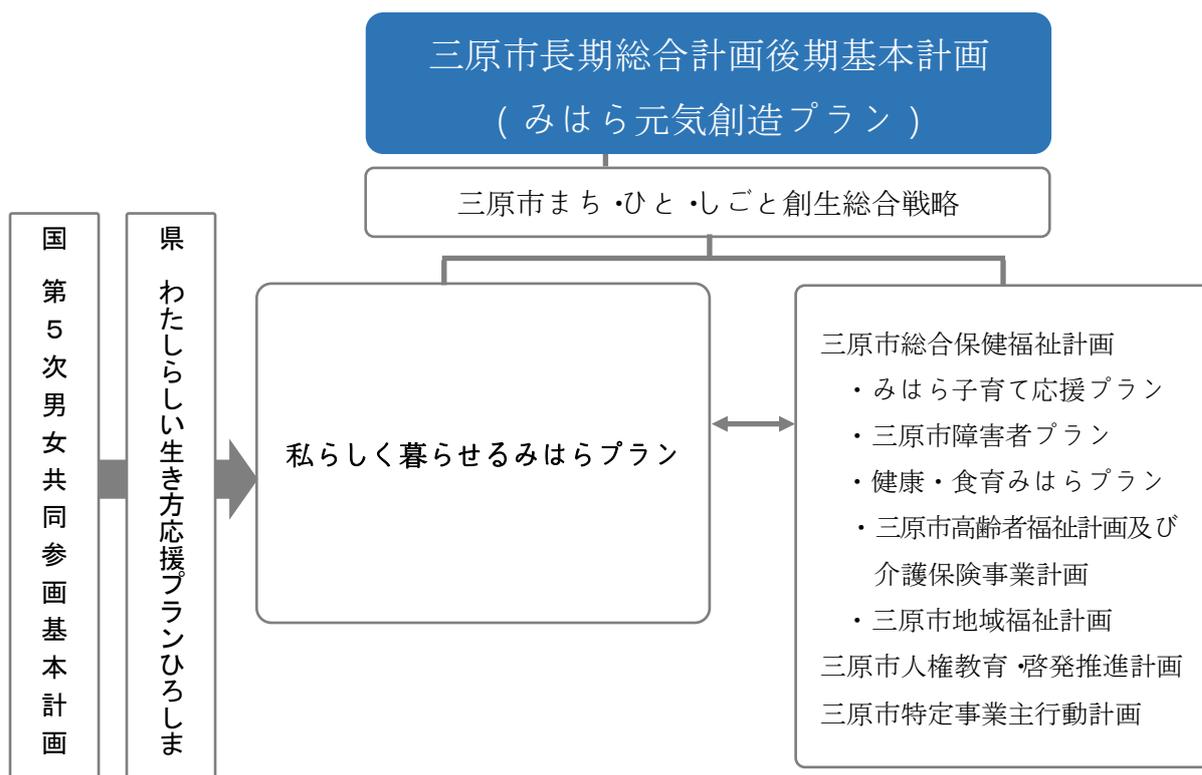
本計画は、三原市男女共同参画推進条例第8条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」に当たります。

女性活躍推進法第6条第2項及び、DV防止法第2条の3第3項に基づき、市町村基本計画と一体のものとして策定します。

【各法と本計画の該当箇所】

- 女性活躍推進法 ⇒ 第4章 基本目標1 環境づくり 1-1
- DV防止法 ⇒ 第4章 基本目標2 安心・安全づくり 2-3

本計画は、本市の上位計画である「三原市長期総合計画(みはら元気創造プラン)」や他分野の計画との整合性を図り策定するものです。



(2) 計画の期間

プランの計画期間は、令和4(2022)年度を初年度とし、令和8(2026)年度を目標年度とする5年間とします。

(3) 計画の策定の経過

ア 「私らしく暮らせるみはらへ市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）」の実施

私らしく暮らせるみはらプラン（第4次プラン）の策定にあたり、市民の男女共同参画に対する考えや意見を把握するために「市民意識調査」を実施し、その結果を踏まえ、課題の抽出を行うとともに計画への反映を行いました。

項目	内容
調査対象	・市在住の18歳以上の市民（80歳未満） ・サンプル数 男女 各1,000人（無作為抽出）
調査方法	・郵送配布～郵送回収（ウェブでの回答を併用）
調査期間	・令和3（2021）年6月21日（月）～7月9日（金）
配布数	・2,000票
回収数・率	・826票 41.3%（うち郵送回答：549票 66.5%，ウェブ回答：277票 33.5%）

・ 家庭における男女共同参画

この調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」と回答した割合が上昇し、固定的役割分担意識は解消されつつあります。

「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた“賛成”の割合が20.7%、「どちらかといえば反対」と「反対」をあわせた“反対”の割合が68.1%となっており、“反対”が“賛成”より47.4ポイント高くなっています。

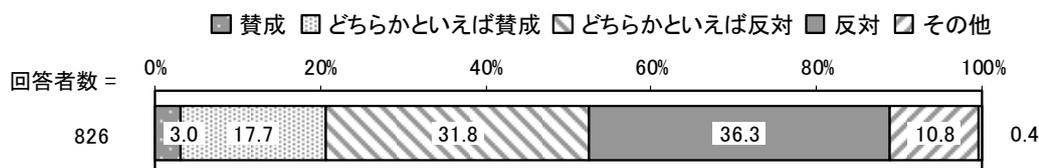
性別で見ると、女性に比べ、男性で“賛成”の割合が高く、27.7%となっています。一方、女性では“反対”の割合が高く、79.4%となっています。

3次プランと比較すると、“反対”の割合が男性で25.2ポイント、女性で23.1ポイント高くなっています。

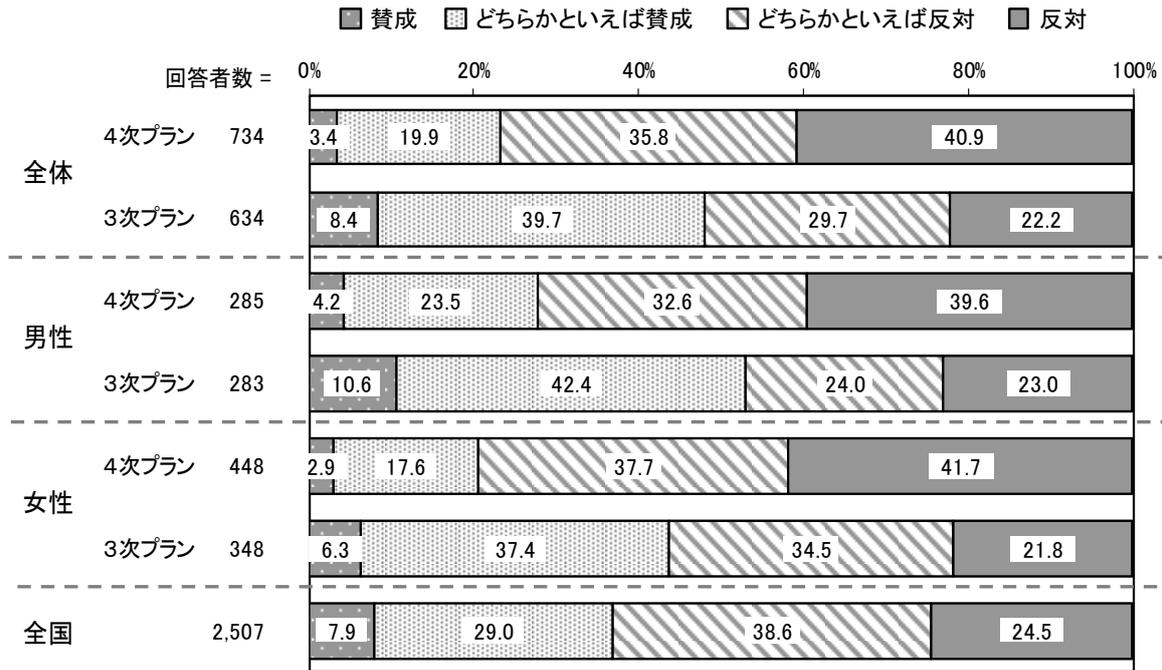
全国調査と比較すると、全国に比べ、三原市では“反対”の割合が13.6ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、全年齢で“賛成”より“反対”の割合が高くなっています。また、年齢が下がるにつれ“反対”の割合が高くなる傾向がみられ、10歳代では約8割となっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について（全体）



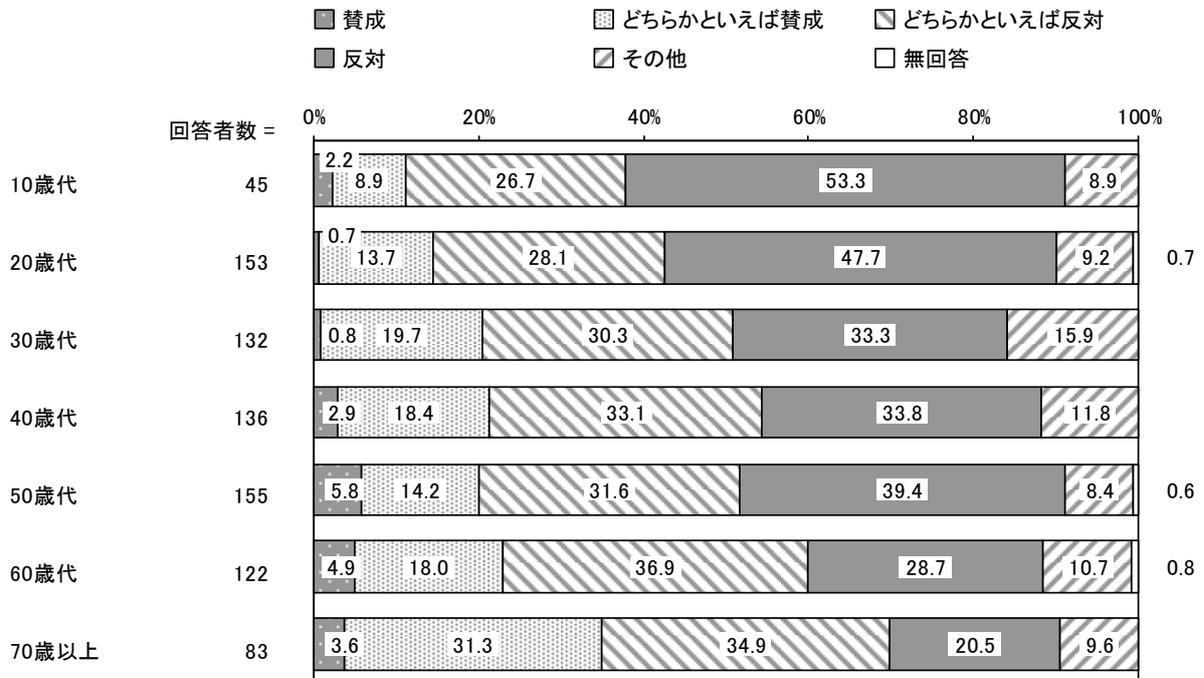
「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について（全体、性別、全国）



※全国調査と比較するために、「その他」「無回答」の人を除いて集計しています。
また、4次プランと比較するため、3次プランの「わからない」の人を除いて集計しています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について（年齢別）

【年齢別】



イ 「三原市働きやすい社会をめざす職場環境調査（以下「職場環境調査」という。）」の実施

令和2年度、地域戦略協働プロジェクトとして県立広島大学とともに、三原市内で従業員が7人以上の事業所を対象に初めて「職場環境調査」を実施し、市内事業所の職場環境の整備状況を把握するとともに、性別に関係なく働きやすい環境の整備等の施策の参考にしました。

項目	内容
調査対象	・三原市内で従業員が7人以上の事業所
調査方法	・郵送配布～郵送回収
調査期間	・令和2（2020）年11月16日（月）～12月6日（日）
配布数	・589社
回収数・率	<ul style="list-style-type: none"> ・174社 29.5%（有効回答：143社 24.3%） ＊回答数が多い産業 製造業：36社，医療・福祉：27社，建設業：21社，卸売業・小売業：20社 ＊事業規模別 10人以下：29社，50人以下：65社，100人以下：19社 300人以下：13社，300人以上：16社

・ 調査から見た提言

- ①女性ではなく男性に働きかける取り組みを強化すべきである。
- ②女性のやる気をそがない経営が望まれている。
- ③職場環境を学生は重視する傾向にあり、イクメン・イクボスに注力した取り組みからイクボスと女性職員をつなげるメンターの養成へ比重を移していく必要がある。
- ④女性に対する理解のステレオタイプの理解をやめ、脱パターン化・脱単純化を図り、個々のニーズへの向かい合う必要がある。
- ⑤女性が活躍できない、もしくは軽視される職場は女性にとって就職先の選択肢から外れがちであり、市外就職の転出へ繋がる。若年女性の市外流出への対策という点でも職場環境の改善は、行政でさらに推進すべき課題である。
- ⑥零細・中小企業は取り組み年数が浅く、行政との連携した取り組みが一層望まれる。

・ クロス集計に基づく主要な分析提言

- ①零細・中小企業の具体的な対策は300人以上の事業所に比べて遅れ気味である。
- ②対策を開始して5年以上は、具体的な対策も多く実施している。
- ③管理職は医療・福祉分野で他の分野よりも多い傾向にある。

・ 市内事業所の女性管理職割合

市内事業所を対象に令和2年11月に実施した「職場環境調査」では、女性管理職の割合は10.6%で、広島県平均（部長・課長級）の16.0%を下回りました。

民間事業所の女性管理職割合

単位：%

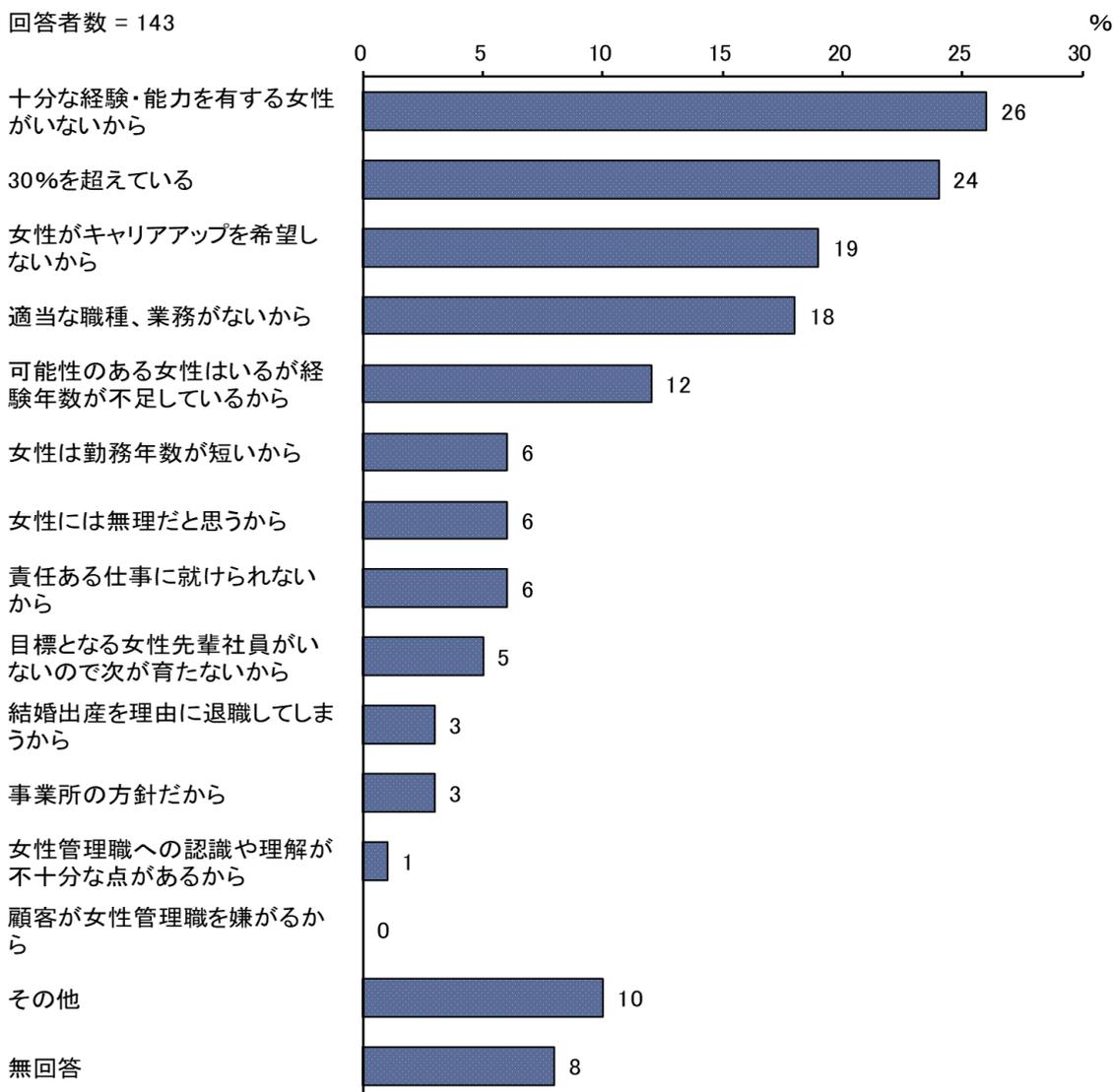
	部長級	課長級
三原市	9.7	11.5
	10.6（部課長級平均値）	
広島県	16.0	

資料：広島県職場環境実態調査（令和2（2020）年6月1日現在）

・ 女性の就業環境

女性管理職が30%に充たない要因としては、「十分な経験・能力を有する女性がないから」が最も多く26%、次いで「女性管理職は30%を超えている」が24%となっています。一方、「顧客が女性管理職を嫌がるから」は0%となっています。

女性管理職が少ない理由



(2) 分野別の男女共同参画推進の課題

① 職場における女性の活躍推進

コロナ禍においても市内企業との連携をとり、市内企業が参加できる行事・ウェブ講演会等を活用した啓発活動を積極的に行う必要があります。

② 家庭における男女共同参画の推進

新しい生活様式における、地域のニーズにあった啓発イベントの実施や、支援の充実、事業の周知について検討していく必要があります。

③ 政策・方針決定過程への女性の参画推進

新しい生活様式における、市民が参加しやすいセミナーの開催や女性人材の紹介や交流を行っていく必要があります。

④ 地域における男女共同参画の推進

地域の団体と協働事業を展開していく中で、女性の参画を図っていく必要があります。

⑤ 生涯を通じた健康づくりの支援

健康教育や出前講座等において、フレイル*予防の普及・啓発を引き続き行っていく必要があります。

⑥ 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

相談員の安定した確保や質の向上といった、複雑化する相談内容に対応できる体制の充実を図っていく必要があります。

⑦ 貧困・高齢・障害などにより困難を有する人が安心して暮らせるための支援

困難を抱えた人からの相談に包括的に対応するとともに、事業効果を高めるための働きかけの充実が必要です。

⑧ 広報・啓発の充実

情報発信媒体を活用した情報発信の際には、全ての職員が男女共同参画社会を推進するという視点をもって取り組む必要があります。

⑨ 教育と研修の充実

引き続き、年少時から男女共同参画の意識を培えるよう教育を行っていく必要があります。

第 3 章

計画の内容

1 めざす姿と施策体系

条例では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざして、以下の6つの基本理念を定めています。

【基本理念（条例第3条から要約）】

- 1 男女の人権の尊重
- 2 制度や慣行が及ぼす影響の配慮
- 3 政策などの立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動との調和
- 5 互いの性について理解，生涯を通じた健康的な生活など
- 6 国際的協調のもとでの推進

【めざす姿】

私らしく暮らせるみはらへ

～個性と能力が発揮できる社会をめざして～

基本理念実現のための施策の計画的・体系的な推進，各主体の積極的な参画・行動をめざし，次の3つの基本目標を定めます。

- 基本目標 1 環境づくり
- 基本目標 2 安心・安全づくり
- 基本目標 3 人づくり

2 基本目標

基本目標 1 環境づくり

男女共同参画社会の実現のためには、平等な就労条件や誰でも仕事と家庭が両立できる環境づくりが重要です。このため、長時間労働や固定的な性別役割分担意識の改善、多様な働き方の導入などのワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた取組が求められています。

また、互いに対等な立場で、政策・方針決定過程に関わることができるよう、社会の様々な分野における参画を推進します。

基本目標 2 安心・安全づくり

それぞれの能力と個性を発揮するためには、生涯を通じて健康で安心して暮らせる環境が重要です。ライフステージ*ごとの課題に応じた健康支援や、生活困難者に対して、生活の自立と安定のための支援を行います。

さらに、配偶者暴力や交際相手からの暴力などの問題については、重大な人権侵害であるという認識を市民一人ひとりが持ち、相談体制の充実等を通して誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標 3 人づくり

誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合う意識を醸成します。

また、すべての人が男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通して分かりやすい広報・啓発活動を行います。さらに、生涯にわたって意識が醸成されるよう家庭や地域、学校等のあらゆる場において男女共同参画を進める教育・学習を推進します。

3 三原市男女共同参画プラン（第4次）におけるSDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国際サミットで決められた令和12（2030）年までの国際社会共通の開発指針であり、気候変動や経済的不平等、イノベーション等を優先課題として盛り込み、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標としているものです。

このSDGsは、開発途上国だけでなく、先進国も含めたすべての国が取り組むべき普遍的な目標となっており、持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」という理念のもと、達成に向け私たち一人ひとりができることをしっかりと考え、一步を踏み出すことが求められています。

本計画においては、SDGsの17のゴールのうち、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー*平等を実現しよう」を意識して連携・協調しながら推進していくこととします。



4 施策体系図

[基本目標]

[施策]

[取組]



第5章

計画の推進

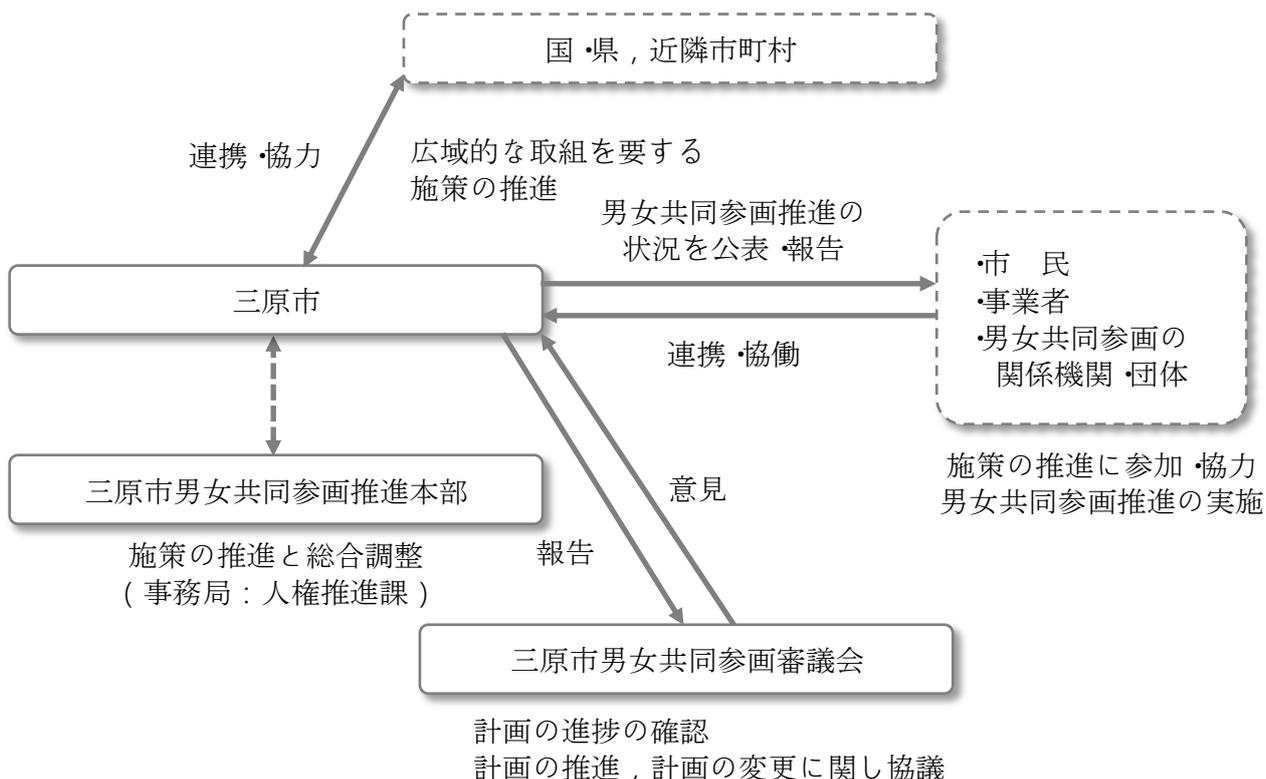
1 計画の推進体制と進捗管理

本計画を着実に推進するために、市民、事業者、男女共同参画の関係機関・団体、本市などが、将来の三原市の男女共同参画推進に対しての役割を認識し、それぞれに連携・協働して、各施策に取り組みます。広域的な課題については、国・県や近隣の市町と連携し、施策を推進します。

市は、「三原市男女共同参画推進本部」(事務局：人権推進課)を中心に、関連事業を調整し、全庁的な合意形成を図りながら計画を推進します。また、「三原市男女共同参画審議会」の意見を聴き推進します。

本計画は、基本目標ごとに設定した「主な施策」の点検・評価により進行管理をします。「主な施策」の点検・評価は、「三原市男女共同参画推進本部」のもとに行い、「三原市男女共同参画審議会」に報告するとともに、各年度に市ホームページなどで「三原市の男女共同参画に関する年次報告」を公表・報告します。

本計画の進行管理は、「計画(Plan)」、「実施(Do)」、「点検・評価(Check)」、「見直し(Action)」というPDCAサイクルを確立し、継続的に実施します。



評価指標一覧

【基本目標 1 環境づくり】

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
1-1 職場における女性の活躍推進		
一般事業主行動計画※（女性活躍）の市内策定事業者数【新規】*1	10社	18社（R6）
広島県仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	33社	増加
広島県男性育児休業等促進宣言企業（育メン休暇応援制度）登録事業所数	12社	増加
女性（25～39歳）の就業率*1	69.5%*2 （R2年国勢調査値は R4年5月公表予定）	75%（R7）
1-2 家庭における男女共同参画の推進		
【待機児童数】保育所・認定子ども園（長時間利用）に入れず待機している児童数*1	0人	0人
小規模保育事業所数*3	4カ所	4カ所
事業所内保育事業所数*3	1カ所	2カ所
放課後児童クラブ※に入れず待機している児童数*4【新規】	33人	0人（R6）
ファミリー・サポート・センター事業※の利用者数*1【新規】	14人	40人（R6）
1-3 地域における男女共同参画の参画推進		
市民提案型協働事業及び市民活動団体育成事業実施団体数【新規】	延べ92団体	増加
地域ビジョン策定団体数【新規】	10団体	増加
1-4 政策・方針決定過程への女性の参画推進		
人材育成セミナー参加者数（延べ人数*5）	175人	増加
各種審議会などにおける女性委員の割合*1	26.7%	33.0%（R6）

*1：三原市長期総合計画後期基本計画，令和2年3月（計画期間：令和2年～6年度）

*2：国勢調査，平成27年

*3：第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略，令和2年3月（対象期間：令和2～6年度）

*4：第2期三原市子ども・子育て支援事業計画，令和2年3月（計画期間：令和2～6年度）

*5：延べ人数は，令和2年度を初年度として，カウントします（以下同様です）。

【基本目標2 安心・安全づくり】

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
2-1 生涯を通じた健康づくりの支援		
乳がん検診の受診率*1	25.7%	上昇
子宮頸がん検診の受診率*1	39.3%	上昇
2-2 とともに支え合うまちづくり		
母子・父子家庭自立支援給付事業（高等職業訓練促進事業）支給対象件数	15件	増加
認知症サポーター*の人数（累計）*2	12,412人	14,700人
消防団員のうち女性の人数*3	女性分団 14人 その他 4人	20人

*1：健康・食育みはらプラン，平成30年3月（計画期間：平成30～令和4年度）

*2：三原市長期総合計画後期基本計画，令和2年3月（計画期間：令和2～6年度）

*3：三原市消防団規則 別表1 女性分団定員

【基本目標3 人づくり】

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
3-1 広報・啓発の充実		
男女共同参画セミナーの参加者数（延べ人数）	37アカウント*1	増加
生涯学習出前講座の利用件数	418件	750件
事業所への出前講座件数（延べ件数）	25件	増加
男女共同参画社会づくり表彰件数（累計）*2	18件	28件

*1：ウェブセミナーの事前申込回線数

*2：第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略，令和2年3月（対象期間：令和2～6年度）